

(児童数)  
保護者様

常葉大学教育学部附属橘小学校  
校長 勝俣 元雅

## 新型コロナウイルス緊急事態宣言発令の対応について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大により、静岡県内にも緊急事態宣言が発令されました。本校では、感染症対策を一層強化しながら、子どもたちの健やかな学びや心身の健康を保障していくため、通常授業を行います。しかしながら、通学に心配がある御家庭や感染リスクに心配がある御家庭は、お休みいただいても構いません。なお、感染状況によっては、オンライン授業に切り替えることもあります。詳細については、下記を御確認ください。今後変更等がある場合には、きずなネット、本校のホームページ上で御連絡いたします。保護者の皆様には御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校教育活動継続について

文部科学省の8月17日付「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」における以下の方針に基づき、本校では一斉の臨時休業は行いません。

- ・学校においては、地域の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動も含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが重要である。
- ・小学校や中学校については、現時点で家庭内感染が大部分であることも踏まえれば、子供の健やかな学びの保障や心身への影響等の観点からも、地域一斉の臨時休業は避けるべきである。

#### 2 基本方針

- (1) 感染症対策を徹底しながら、通常授業を実施する。緊急事態宣言中は、月・水・金は、全校児童6時間目(15:30下校)、火・木曜日の遅帰りはやめ、全校児童5時間目(14:30下校)までとする。
- (2) 緊急事態宣言期間中にあたる、9月11日(土)は家庭学習日とし、児童は登校しない。
- (3) 給食は通常どおり実施し、黙食とする。
- (4) ASクラブは、預かり会場を増やして、通常どおり実施するが、感染リスクに心配がある御家庭や家庭で見守ることが可能な場合には、極力利用を控える。また、緊急事態宣言中は、これまで利用している全日利用児童のみとし、「1日利用」は受入れない。
- (5) 感染リスクが心配で欠席する児童は、欠席扱いとせず対応する。放課後、担任よりその日の授業に対する指導等を電話またはZoomによるリモートで行う。

#### 3 行事等の対応

日程	内容	対応	備考
8/30(月)	避難訓練	クラス対応	
8/31(火)	6年南極クラス・4年もの作りマイスター	延期	
9/1(水)	実習生着任式	10/6に延期	実習生は10月以降
9/6(月)	3年桃沢チャレンジスクール	中止	後日、別の内容を検討
	6年学年懇談会	中止	受験関係は後日オンライン対応
9/8(水)	1・2・3年防犯教室「あぶトレ」	延期	
	5年学年懇談会	中止	文書に代える
9/9(木)	お話タイム	中止	
9/10(金)	4年学年懇談会	中止	文書に代える
9/11(土)	第3回学校説明会	中止	オンライン対応
9/13(月)	3年学年懇談会	中止	文書に代える
9/15(水)	2年学年懇談会	中止	文書に代える
9/17(金)	1年学年懇談会	中止	文書に代える
9/22(水)	評議委員会		緊急事態宣言が解除になれば実施

#### 4 基本的な感染症対策

**本人はもちろん、御家族で、基本的な感染対策を徹底してください。**

- (1) 感染源を絶つ (2) 感染経路を絶つ (3) 抵抗力を高める

- |         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| ・マスクの着用 | ・3密を避ける | ・換気の徹底      | ・手洗いの徹底 |
| ・十分な睡眠  | ・適度な運動  | ・バランスのとれた食事 |         |

#### 5 家庭との連携

- (1) 体調不良（風邪の症状や強いだるさ、息苦しさ等の症状がある）の場合には学校を休ませてください。
- (2) 毎日、児童及び同居家族を含めて健康観察をし、「健康観察カード」は確実に行ってください。
- (3) 子供には、マスクを適切に着用させてください。  
（不織布マスクを適切に装着すると、布マスクやウレタンマスクより効果が高いことが、日本感染症学会より報告されています。）
- (4) 同居家族の健康観察も徹底してください。

#### 6 学校で対応

**初心にもどって、これまで指導してきたことを確認・励行します。**

- (1) 朝の検温をしていない児童、「健康観察カード」未提出の児童は、保健室またはエントランスホールで検温をします。
- (2) 教室、オープンスペース等の換気を徹底します。
- (3) マスクの正しい付け方を確認し、原則マスクを着用します。
- (4) 再度、学年やクラスで手洗い指導を徹底します。
- (5) 給食の座席は、前向きにし、間隔を空けて、黙食を徹底します。
- (6) 洋式トイレの水を流すときは、必ずふたをして流すように指導します。
- (7) 児童下校後、教室（スイッチ）、手すり、トイレなどの消毒を徹底します。
- (8) バスの中ではマスク着用を徹底し、換気に気をつけ、会話をしないよう指導します。
- (9) 登校時には教室に入る前、下校時には教室を出る前に、手消毒を徹底します。
- (10) 授業は、これまでの感染対策を継続して行います。緊急事態宣言中は、学習単位を学級までとし、集団で集まるのは20人程度とします。従って体育はクラス別で実施します。オーケストラ学習は、一堂に介せずパートごとに実施します。
- (11) 休み時間は、他クラスへの入室は避けるように指導します。

#### 7 オンライン授業の対応

- (1) 感染状況によってオンライン授業になる場合には、昨年度と同様 Zoom を使用して行います。
- (2) 使用する端末については、御家庭で御利用できるパソコンや端末等がある場合には、そちらを優先して御利用いただきます。
- (3) 御家庭で利用できるパソコンや端末がない場合には、児童が学校で利用している端末を貸与します。
- (4) 具体的な内容等については、今後オンライン授業に変更になった場合にお伝えします。

#### 8 出席について

- (1) 体調不良で欠席する児童はすべて、出席停止扱+いとします。
- (2) 感染者、濃厚接触者になった場合にも、すべて、出席停止扱いとします。

#### 9 感染した場合・濃厚接触者と特定された場合

速やかに学校に御連絡いただき、保健所の指示に従ってください。

**※本校所定の書類は、本校のホームページ上からダウンロードできます。**

- お子様が、濃厚接触者である場合には、本校所定の「**健康観察記録**」をとり、登校を再開する場合には、本校所定の「**出席停止解除にかかわる証明書**」を御提出ください。
- お子様が、感染した場合には、保健所の指示に従い、療養後、登校する際には、本校所定の「**出席停止解除にかかわる証明書**」を御提出ください。

#### 10 送迎について

今後送迎の車が多くなる可能性がありますので、朝も帰りもすべて「一方通行」でお願いします。従いまして、当分の間、朝は子どものグランド遊びは禁止します。